予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算 支出科目 款:商工費 項:商工費 目:鉱工業振興費

事 業 名 知的財産活用オープンイノベーション推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 産業技術課 技術支援係 電話番号:058-272-1111(内3745)

E-mail: c11352@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

7,474 千円 (前年度予算額:

4.185 千円)

<財源内訳>

		財		財	源	内	訳		
区分	事業費	国 庫支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産収 入	寄附金	その他	県 債	一般財源
前年度	4, 185	0	0	0	C	0	0	0	4, 185
要求額	7, 474	0	0	0	C	0	0	0	7, 474
決定額									

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

・新型コロナウイルス感染拡大や原材料・エネルギー価格の高騰などの影響を受け、企業活動が低迷する中、地域企業における持続的発展を支えるためには、競争力強化を図る必要がある。企業における技術開発や製品開発の現場では、第4次産業革命による構造変化により同質的なコスト競争から付加価値の獲得競争へシフトしており、企業が知的財産を活用し、イノベーションの創出を加速するためには、自社のみならず、外部の資源を活用するオープンイノベーションの推進が不可欠である。一方、県内企業の知的財産の活用については、その経験が乏しく消極的であり、企業間同士の交流を含め、これら課題への対応が求められている。

(2) 事業内容

① 知的財産マッチング事業の実施

大企業の開放特許等の知的財産を中小企業の技術と結びつけ、新製品開発を支援する「川崎モデル」の事例を基に、大企業と県内中小企業が、知的財産を通じて相互に交流する場を提供するととともに、特許流通コーディネーターが、マッチングの伴走支援を行うことで、知的財産を活用した県内中小企業の新製品開発を支援する。また、県内中小企業等の開放特許等の掘り起こしを行い、利用希望企業とマッチングさせることで、特許流通を促進する。

・シーズ分野限定知財ビジネスマッチングとして、シーズ大企業等2~4社での分野を絞った交流会を開催する。

開催規模:シーズ大企業等2~4社

開催数:1回

・大企業等による開放特許を紹介し、個別にマッチングの支援を行う知財マッチング交流 会の開催

開催規模:東海3県合同、シーズ大企業10社程度

開催数:1回

- ・上記ビジネスマッチング参加企業に対して個別訪問支援を行う。支援企業の要望を把握するとともに、企業間のマッチング進行状況に応じて必要とされる専門家を派遣する。
- ・金融機関の顧客企業をメインターゲットとして、知的財産を活用した新事業展開を推進するため、金融機関と連携したセミナーを開催する。

人 数:30人程度/回

開催数:1回

② 知的財産セミナー及び交流会の開催

企業担当者に役立つセミナーと知的財産に関する悩みを情報交換、情報共有する交流会を 開催

人 数:30人程度/回

開催数:1回

③ 知的財産勉強会の開催

企業担当者が知的財産の活用方法等について、少人数のグループ制で弁理士と意見交換で きる勉強会を開催

人 数:10~20人程度/回

開催数:1回

(3) 県負担・補助率の考え方

公的機関である県が主導して、大企業、県内中小企業及び弁理士等の専門家との知的財産ネットワークを構築することで、知的財産を活用した県内中小企業の新製品開発及び特許流通の促進を伴走支援するものである。

(4)類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

0 事本貝の領	. 71 1/30/					
事業内容 金額		事業内容の詳細				
人件費						
旅費	380	伴走支援に係る旅費				
需用費						
役務費						
委託料	6, 490	事業実施に係る業務委託				
工事請負費						
補助金						
その他	604	専門家派遣に係る報酬・会場使用料				
合計	7, 474					

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

知的財産の活用促進は、「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」に掲げる「次世代を見据えた産業の振興」にも一致し、科学技術の発展と県内産業の振興に繋がるため、事業の必要性は高い。また、次期岐阜県成長・雇用戦略において『アフターコロナに対応した事業展開』に位置付け、令和9年度までを目途に中長期的に実施予定。

(2) 国・他県の状況

全国大半の県において知的財産の流通等活用支援を実施しており、青森県や福島県等では既に「川崎モデル」の事例を基に、知財活用事業を展開している。

(3)後年度の財政負担

継続して県が負担

(4) 事業主体及びその妥当性

公的機関である県が主導して、大企業、県内中小企業及び弁理士等の専門家との知的財産ネットワークを構築することで、知的財産を活用した県内中小企業の新製品開発及び特許流通の促進を伴走支援することは、県経済の振興に繋がるものであり、県負担は妥当。

なお、知的所有権に関する情報を収集することが可能で、一般に提供するとともにこれを活用して地域の中小企業の技術開発及び事業化の支援を図ることのできる機関と連携して支援を実施する必要がある。

別途、「地域中小企業等知的財産活用支援事業」を一般社団法人岐阜県発明協会に委託しているが、当該業務において「岐阜県知的所有権センター」を設置し、自社の知財の流通を図りたい権利者や、他者の知財を活用して商品開発を図りたい者とをマッチングさせ、県内中小企業の経済活動を支援している。

本業務も知財マッチングのノウハウを蓄積し、専門人材の確保や秘密保守管理の体制を整え、県内企業(相談者)からは、知財流通の相談窓口として認知され、信頼を確保している本協会への委託を予定している。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

□ 新規要求事業

■継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・知的財産マッチング事業等の実施により、大企業、県内中小企業及び弁理士等の専門家との知的財産ネットワークを新たに構築することで、知的財産を活用した県内中小企業の新製品開発及び特許流通を支援する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R2)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①知財マッチン グ数 (年間)		0	0	1	5	0%
②知財マッチング 交流会での個別面 談数(年間)		15	20	20	20	75%
③企業と弁理士 等の勉強会参加 人数(年間)		18	20	20	20	90%
④企業の知財部 門同士が悩みを 共有できる交流 会参加人数(年間)		26	30	30	30	87%

〇指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

(事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等))

- ・市町村および金融機関等の地元支援機関向け勉強会を開催した。 (参加人数65名、22自治体、11金融機関等支援機関)
- ・県内中小企業向け、知財マッチングによる新商品開発セミナーを開催した。 (参加人数28名、企業等17社)
- ・相談員等による企業面談を実施した。 (訪問企業10社)
- ・大企業等との個別面談を行う知財マッチング交流会を開催した。 (県内参加企業8社に対し、15件の大企業等との面談を支援)

・企業と弁理士等の勉強会を開催した。

(参加人数18名)

・企業の知財部門同士が悩みを共有できる交流会を開催した。 (参加人数26名)

(前年度の取り組みにより得られた事業の成果、今後見込まれる成果)

- ・知財マッチング交流会に参加した2社について、アフターフォローを継続している。
- ・中部経済産業局を核とした東海3県の連携が始まり、本事業の支援機関で知財マッチングの先進地域である川崎市との広域連携が軌道に乗ったことから、県内企業に対する支援内容の幅が拡大する。
- ・県内中小企業向け、知財マッチングによる新商品開発セミナーを開催した。 (参加人数26名、企業等22社)
- ・相談員等による企業面談を実施した。 (訪問企業10社)

・本県主催で製造業に特化した知財マッチング交流会を開催した。 (参加人数33名、企業等16社)

(今年度の取り組みにより得られた事業の成果、今後見込まれる成果)

・9月1日に開催した知財マッチング交流会(本県主催)を契機に県内企業8社の個別面談を実施し、内5社のアフターフォローを継続している。また、その他の企業は、11月30日の知財マッチング交流会(中部経済産業局主催)へも誘導を行い、個別支援を実施する。

指標① 目標: 1 実績: 0 達成率: 0 %

[〒] 令和7年度当初予算にて追加

5 指標① 目標: ____ 実績: ____ 達成率: ____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3:増加している 2:横ばい 1:減少している O:ほとんどない

(評価) 3 知的財産の活用促進は、「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」に掲げる「次世代を見据えた産業の振興」にも一致し、科学技術の発展と県内産業の振興に繋がるため、事業の必要性は高い。また、次期岐阜県成長・雇用戦略において『アフターコロナに対応した事業展開』に位置付け、令和9年度までを目途に中長期的に実施予定。

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
- 3:期待以上の成果あり
- 2:期待どおりの成果あり
- 1:期待どおりの成果が得られていない
- O:ほとんど成果が得られていない

3年度

和

(評価)

2

R4.9.1に開催した製造業に特化した知財マッチング交流会(本県主催)に県内企業14社が参加し、大企業4社のシーズの詳細を説明した後、8社の大企業との面談を支援し、内5社について、アフターフォローを継続している。また、R4.11.30に開催予定の知財マッチング交流会(中部経済産業局主催)はシーズ提供機関として、大企業7社、公設試及び大学8機関が参加し、90以上のテーマの特許シーズが提供される予定であることから、広い業種の多数の参加者による活発な交流が期待される。また、今後実施を予定している、企業と弁理士等の交流会、企業内知財部門の勉強会に加え、個別企業訪問により企業の実情に応じたきめ細やかな企業支援も期待される。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価)

2

令和4年度から、岐阜信用金庫の協力を得て、効率的に支援企業の掘り起こし等を実施している。また、知財マッチング交流会について、中部経済産業局と連携して「知的財産ビジネスマッチングin東海」として、東海3県(愛知、岐阜、三重)合同による開催を予定しており(11/30開催)、東海地域の企業間による交流のきっかけとなると期待され、マッチング機会の増加による本地域における企業活動の活性化が期待される。

(今後の課題)

- 事業が直面する課題や改善が必要な事項
- ・県内全域において、多様な業種があるため、今年度は本県主催の知財マッチング交流会では、製造業に特化して知財マッチング交流会を開催したが、他業種にも、集中して深く支援を行う必要がある。
- ・県内中小企業等から取得済み特許の活用ニーズも多いことから、開放特許等の掘り起こしを行い、利用希望企業とマッチングさせることで、特許流通を促進する。
- ・金融機関をはじめとした企業支援機関についても、引き続き本事業との連携に前向きな機関の協力を得て、効率的に支援企業の掘り起こしを進める必要がある。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
- ・引き続き特定の分野を絞ったマッチング交流会を県内企業に対して実施すること で、知的財産の活用による新商品・新技術開発及び特許流通を促し、県内産業の振興 を図る。
- ・引き続き金融機関等との連携を強めることにより、新事業展開への意欲の高い企業との長期的な関係づくりを構築する。